



「心をなげ、思うせり」のある町」をめぐって

浦谷町社協地域福祉活動計画「結ぶらん」の取り組みから

東日本大震災を契機に住民福祉、住民自治が改めて問われる中、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指す地域福祉活動計画「結ぶらん」を策定した浦谷町社会福祉協議会がどのような手法で策定したのか、また、その後の展開についてお話を伺いました。

計画づくりの基礎となった

浦谷町民ワークショップ

浦谷町社会福祉協議会(以下、「社協」)では、平成22年度に策定作業に取り掛かりました。策定手法の一番のポイントは、浦谷町民ワークショップを行ったこと。町内の19団体が参加し、参加



職員向け地域福祉部広報紙。「地域福祉部で何をしているかは意識して知らせないと、知る機会がない。地域福祉部新聞を書き、トイレに貼ろう！」という職員提案によるもの。平成22年震災前よりスタートし、現在では19号。職員の共通認識を保つ一助となっている。職員からはわかりやすいで続けてほしいとの嬉しい声も聞かれています。



▲浦谷町社協地域福祉活動計画に関する研修会の様子。

者が地域で感じる生活課題やその要因分析をし、その後社協が行う取り組みや、地域住民や団体ができることなどを整理しました。住民一人ひとりが地域福祉を推進するための共通認識をもてるよう「全町民が顔見知りになること」を目指して！などと基本目標ごとのスローガンを参加者全員で決めました。

地域福祉部長の三塚さきさんは「この計画はまさに、地域や団体の方々が主体となって作ったんです。社協はその場を提供しただけで、ワークショップ参加の皆さんが意見を出して自分たちで考えていきました」と話してくれました。

現在は草の根的に住民への広報活動を

平成23年3月に計画が完成。その後、東日本大震災が発生し、支援や対応に追われ、本格始動は平成24年4月からでした。

今はどんなことをしているのかとお聞きすると、「計画のダイジェスト版を機会あるごとに職員が地域のサロン活動や会合などに持ち寄り、説明しています。今は草の根的に、地域の皆さんに知っていただくための広報活動をしています」と話してくれたのは、福祉活動専門員の稲川雄久さん。この計画の策定作業をワークショップ参加者や局内の職員とともに進めてきました。

120人いる職員への『結ぶらん』の浸透をめざして

浦谷町社協の職員数は現在、介護サビスのスタッフを含めて120人。

社協の計画とはいっても、介護の現場の職員はほとんど知る機会がないので、積極的に知らせる工夫をしないと、社協の日頃の地域福祉の推進という視点もなかなか持てないという課題がありました。

そこで、社協内にある委員会の一つ「職員資質向上委員会」とともに、「結ぶらん」を考える研修会を開催しました。その中では「今まで計画があることを知らなかったけれど、今後意識しながら業務をしていきたい」などの感

想ができました。それを受け、今後も少しずつ組織内での研修の場を増やしたいと考えています。

今後に向けて

平成25年度は、活動計画の見直し作業を進める年になります。「見直しの手法は検討中ですが、計画策定の基礎が町民ワークショップであったように、見直しも町内の各地区の地域福祉会長などや、町内の地域福祉を推進する方々とともにワークショップなどで行えればと思っています」とお二人は意気込みを語ってくれました。「心をつなぎ思いやりのある町」をめざした浦谷町社協の挑戦は今後も続きます。(宮城県社協 地域福祉課 取材)

浦谷町社会福祉協議会
人口 17,584人(平成24年4月現在)
職員総数 120人

平成15年度より高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」を運営。小地域福祉活動やふれあいサロン事業の他、子育て支援事業などを展開している。また特別養護老人ホーム・グループホームの運営、ホームヘルプサービスなど、地域で暮らす方々の介護保険事業も展開。
TEL 0229 (43) 6661
FAX 0229 (43) 6670

宮城いきいき
シニア
だより

県内にお住まいの
元気シニアを紹介
します!

「第6回芋煮会ふれあいトーク」を開催

宮城いきいき学園登米・栗原校 第4回卒業 学遊四期会 渡辺則夫 学遊四期会では、宮城いきいき学園を卒業した平成19年から毎年、在宅障害児者を対象に「芋煮会ふれあいトーク」を開催しています。これは社会参加の促進や福祉の増進に資するとともに、地域におけるボランティア活動の充実・振興に役立てることを目的に、地域のボランティアの協力を得て行っているものです。



▲参加者みんなで健康体操

平成24年11月15日、「第6回芋煮会ふれあいトーク」が栗原市若柳公民館において、栗原秀峰会が運営する



▲ピンゴゲームで第1位! どのぬいぐるみにしようかな

3つの事業所に通所している利用者さんと職員、ボランティアの皆さん約100人の参加のもと、盛大に開かれました。当日は、開会式の後にはみんなで健康体操。プログラムでは、プレゼントがゲットできる「しっぽ取りゲーム」、チーム別で行う「フライングディスク」、「ポッチャー」を楽しみました。その間に、おいしい芋煮ができあがり、待ちに待った昼食会。午後には、サキソホーンの演奏。これには、アンコールのリクエストがあり、盛り上がりがありました。そのほか、ぬいぐるみ、プレセントさゼントされる「ピングゲーム」が行われ、参加者からは笑顔があふれていました。

社会福祉施設 総合損害補償 **しせつの損害補償** ホームページでも内容を紹介しています <http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

プラン1 施設業務のための補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償
○基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
○見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
●オプション1 訪問・相談等サービス補償
●オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償
○個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償
○施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
○施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。
加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者のための補償 (普通傷害保険)

①入所型施設利用者の傷害事故補償
②通所型施設利用者の傷害事故補償
③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

①施設の労災上乗せ補償
②施設職員の傷害事故補償
③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。
●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会** 取扱代理店 株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763